

第 1 章 調査の概要

1 調査の概要

(1) 調査目的

消費者の買物行動は、モータリゼーションの浸透・ワンストップショッピング化の進展等により、行政区画を越えて広域化する様相を一層深めている。その状況は、商業関係者はもちろんのこと、地域経済全般に大きな影響を与えている。

本調査は、県内の消費者がどこで、どのような買物をするかという買物行動の実態や、買物に際しての意向等を全県的に把握し、各地域における商業振興策並びにまちづくりを推進する上での基礎資料として活用することを目的とする。

(2) 調査実施概要

① 調査対象

埼玉県内の全公立小学校第 2 学年のうち、各校ごとに任意に抽出した 1 学級の児童世帯を対象とした。

② 調査方法

・アンケートによる留置方式とした。

調査表の配布・回収については、調査委託先の調査補助員が小学校へ配布・回収を行った。

・配布回収ルート

調査委託先→公立小学校→児童世帯→公立小学校→調査委託先

③ 調査協力機関

埼玉県教育委員会、市町村及び各市町村教育委員会、各公立小学校

④ 調査実施時期

平成 12 年 6 月

⑤ 調査項目

フェイス項目（職業・年齢・主に買物する人・有職状況・買物回数・車の利用頻度）、買物場所、目的別外出場所、買物する店、身近に欲しい買物施設、通信販売の利用、パソコンの普及状況、地元商店街での買物、商業者が行うべき取組等

⑥ 調査表回収状況

・学校別

対象学校数	回収学校数	回収率
835校	828校	99.2%

・世帯別

児童への配布数	回収世帯数	回収率
26,176枚	23,301世帯	89.0%

⑦ 平均世帯抽出率

・ 0.91%（平成 12 年 6 月 1 日現在 県内総世帯数 2,560,534 世帯）

・ 市町村別回収状況・世帯抽出率の詳細は、図表 1-1-1 参照。

図表1-1-1 市町村別回収状況・世帯抽出率

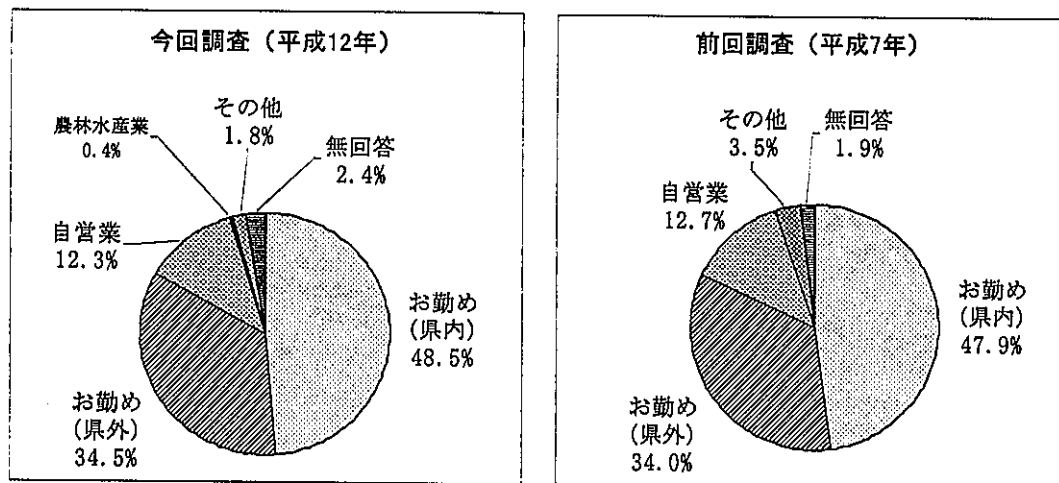
地区名 市町村名	学校数		調査 世帯数	世帯数	世帯 抽出率	地区名 市町村名	学校数		調査 世帯数	世帯数	世帯 抽出率
	配布	回収					配布	回収			
県合計	835	828	23,301	2,560,534	0.91%	大井町	6	6	154	16,624	0.93%
京浜東北	242	238	7,016	928,425	0.76%	三芳町	5	5	138	12,852	1.07%
大宮市	36	36	1,038	171,996	0.60%	吉見町	6	6	141	6,477	2.18%
与野市	8	8	205	33,808	0.61%	川島町	6	5	99	6,640	1.49%
浦和市	42	42	1,297	190,405	0.68%	滑川町	2	2	55	4,416	1.25%
蕨市	7	7	207	31,516	0.66%	西部Ⅱ	113	113	2,988	337,521	0.89%
川口市	47	47	1,372	183,299	0.75%	所沢市	33	33	880	126,688	0.69%
戸田市	11	10	309	46,062	0.67%	入間市	16	16	459	52,289	0.88%
鳩ヶ谷市	6	6	161	20,465	0.79%	狭山市	17	17	498	59,625	0.84%
上尾市	22	19	560	76,828	0.73%	飯能市	13	13	339	29,198	1.16%
岩槻市	14	14	409	38,588	1.06%	日高市	6	6	158	18,051	0.88%
鴻巣市	12	12	374	28,061	1.33%	越生町	2	2	63	4,521	1.39%
北本市	8	8	238	23,827	1.00%	毛呂山町	4	4	112	16,546	0.68%
桶川市	8	8	239	25,460	0.94%	小川町	6	6	167	11,963	1.40%
蓮田市	8	8	232	22,607	1.03%	嵐山町	4	4	102	6,877	1.48%
吹上町	4	4	129	9,536	1.35%	鳩山町	4	4	82	5,532	1.48%
白岡町	6	6	165	15,076	1.09%	都幾川村	4	4	54	2,452	2.20%
伊奈町	3	3	81	10,891	0.74%	名栗村	1	1	29	955	3.04%
東部Ⅰ	128	128	3,775	417,262	0.90%	秩父村	2	2	18	1,119	1.61%
春日部市	20	20	622	73,546	0.85%	玉川村	1	1	27	1,705	1.58%
越谷市	29	29	923	112,760	0.82%	北部Ⅰ	74	74	2,076	167,216	1.24%
草加市	22	22	655	88,546	0.74%	熊谷市	19	19	571	58,681	0.97%
三郷市	21	21	548	46,781	1.17%	深谷市	12	12	402	35,224	1.14%
八潮市	10	10	292	27,477	1.06%	行田市	15	15	370	28,123	1.32%
吉川市	7	7	206	18,815	1.09%	妻沼町	7	7	172	8,801	1.95%
杉戸町	6	6	170	15,501	1.10%	寄居町	6	6	169	12,342	1.37%
宮代町	4	4	119	12,657	0.94%	岡部町	4	4	101	6,036	1.67%
庄和町	6	6	148	12,106	1.22%	川本町	2	2	60	3,482	1.72%
松伏町	3	3	92	9,073	1.01%	江南町	2	2	51	4,693	1.09%
東部Ⅱ	70	70	1,855	126,796	1.46%	花園町	1	1	33	3,926	0.84%
加須市	11	11	297	22,609	1.31%	南河原村	1	1	22	1,238	1.78%
久喜市	10	10	278	25,293	1.10%	大里村	2	2	58	2,402	2.41%
羽生市	11	11	261	19,068	1.37%	川里村	3	3	67	2,268	2.95%
幸手市	12	12	289	19,326	1.50%	北部Ⅱ	25	25	692	47,757	1.45%
騎西町	5	5	149	5,814	2.56%	本庄市	8	8	231	22,610	1.02%
菫蒲町	5	5	139	6,875	2.02%	児玉町	5	5	130	6,899	1.88%
鷲宮町	5	5	127	11,323	1.12%	上里町	5	5	145	9,827	1.48%
栗橋町	5	5	150	8,076	1.86%	神川町	3	3	74	4,291	1.72%
北川辺町	2	2	62	4,035	1.54%	美里町	3	3	98	3,653	2.68%
大利根町	4	4	103	4,377	2.35%	神泉村	1	1	14	477	2.94%
西部Ⅰ	153	150	4,242	495,265	0.86%	秩父市	30	30	657	40,292	1.63%
川越市	33	33	992	124,468	0.80%	秩父市	10	10	274	20,898	1.31%
東松山市	12	12	363	34,206	1.06%	小鹿野町	4	4	71	3,802	1.87%
朝霞市	9	9	253	51,758	0.49%	吉田町	2	2	29	1,881	1.54%
志木市	8	7	209	25,331	0.83%	皆野町	5	5	92	3,893	2.36%
和光市	8	8	253	29,809	0.85%	長瀬町	2	2	56	2,666	2.10%
新座市	18	17	462	57,460	0.80%	横瀬町	2	2	36	3,159	1.14%
上福岡市	7	7	193	22,767	0.85%	荒川村	2	2	39	2,287	1.71%
富士見市	12	12	325	40,102	0.81%	大滝村	2	2	26	807	3.22%
坂戸市	13	13	387	37,162	1.04%	両神村	1	1	34	899	3.78%
鶴ヶ島市	8	8	218	25,193	0.87%						

2 調査世帯状況（フェイス項目）

(1) 主たる収入のある人の職業

県全体でみると、多いのは「お勤め（県内）」(48.5%)、「お勤め（県外）」(34.5%)で、前回調査（平成7年）に比べいずれも若干増加している。一方、「自営業」は前回調査（平成7年）に比べ若干減少している。

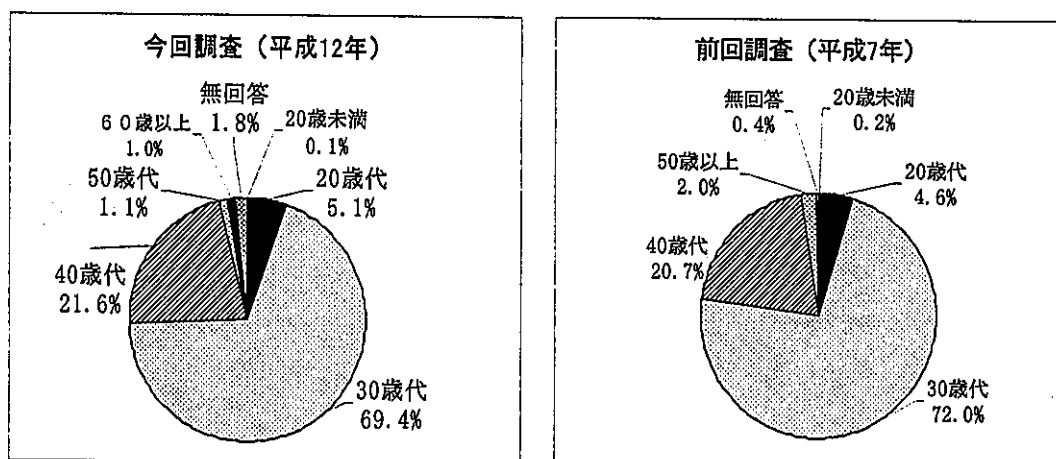
図表1-2-1 主たる収入のある人の職業



(2) 主に買物をする人の年齢

県全体でみると、調査対象が小学校2年生の児童を持つ家庭であることから、最も多いのは「30歳代」(69.4%)。前回調査（平成7年）に比べ、「30歳代」の比率は若干減少し、「40歳代」、「20歳代」の比率がいずれも若干増加している。

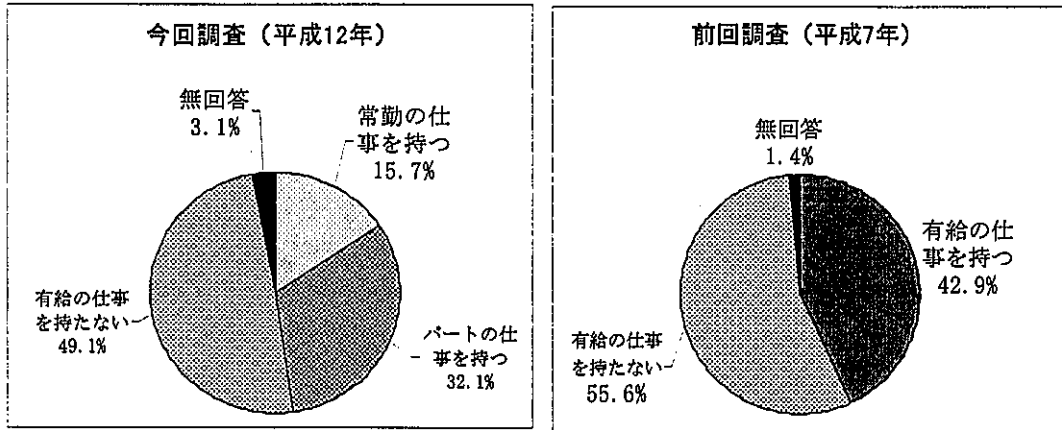
図表1-2-2 主に買物をする人の年齢



(3) 主に日常の買物を担当する人の仕事の有無

県全体でみると、「有給の仕事を持たない」が49.1%と 前回調査(平成7年)に比べ、減少している。

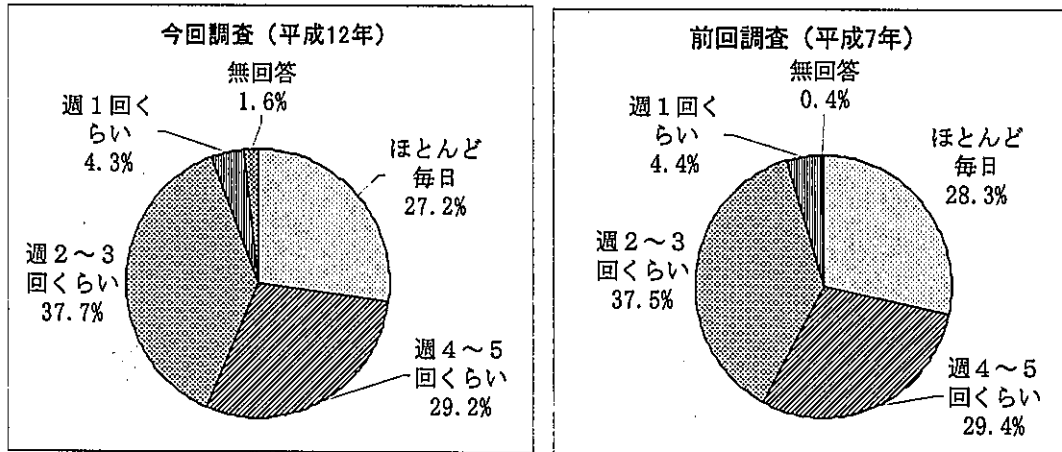
図表1-2-3 主に日常の買物を担当する人の仕事の有無



(4) 買物回数

県全体でみると、「週2～3回くらい」が37.7%と最も多く、以下「週4～5回くらい」(29.2%)、「ほとんど毎日」(27.2%)と続く。 前回調査(平成7年)に比べ大きな変化はない。

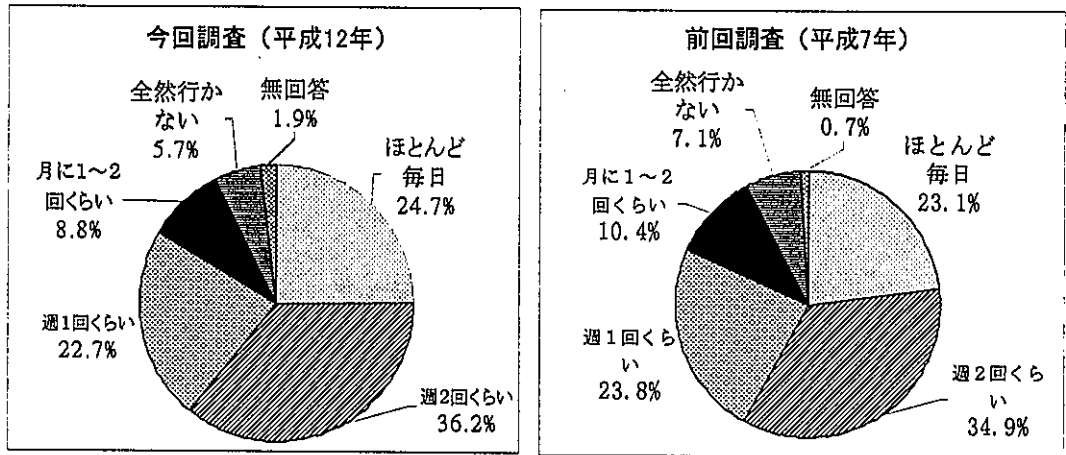
図表1-2-4 買物回数



(5) 車での買物回数

県全体で見ると、「週2回くらい」が36.2%と最も多く、以下「ほとんど毎日」(24.7%)、「週1回くらい」(22.7%)と続く。前回調査(平成7年)に比べ大きな変化はない。

図表1-2-5 車での買物



3 報告書利用上の注意

(1) 地区の説明

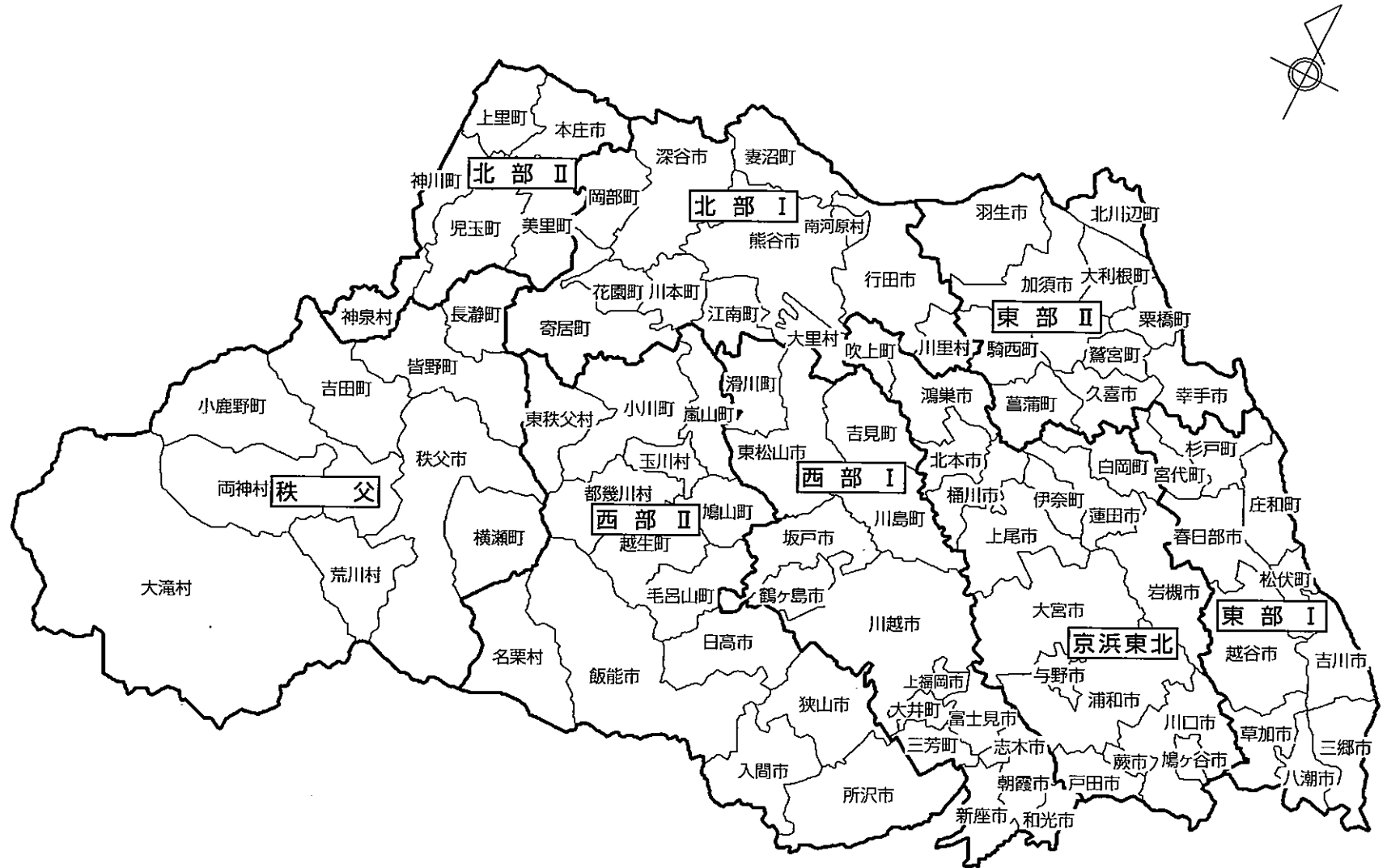
調査に当たっては、商業地の地域性・規模などを考慮し、住民の主要商業地への外出特性、鉄道、バス路線、道路等交通網などを総合的に判断し、県内を8つの地区に分類して分析を行った。

なお、地区区分については、前回調査（平成7年）と変更はない。各地区の市町村内訳と位置状況は、図表1-3-1及び図表1-3-2を参照。

図表1-3-1 県内8地区区分

地区名	市町村名
1. 京浜東北	大宮市、与野市、浦和市、蕨市、川口市、戸田市、鳩ヶ谷市、上尾市、岩槻市、鴻巣市、北本市、桶川市、蓮田市、吹上町、白岡町、伊奈町（13市3町）
2. 東部Ⅰ	春日部市、越谷市、草加市、三郷市、八潮市、吉川市、杉戸町、宮代町、庄和町、松伏町（6市4町）
3. 東部Ⅱ	加須市、久喜市、羽生市、幸手市、騎西町、菖蒲町、鷲宮町、栗橋町、北川辺町、大利根町（3市6町）
4. 西部Ⅰ	川越市、東松山市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、上福岡市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、大井町、三芳町、吉見町、川島町、滑川町（10市5町）
5. 西部Ⅱ	所沢市、入間市、狭山市、飯能市、日高市、越生町、毛呂山町、小川町、嵐山町、鳩山町、都幾川村、名栗村、東秩父村、玉川村（5市5町4村）
6. 北部Ⅰ	熊谷市、深谷市、行田市、妻沼町、寄居町、岡部町、川本町、江南町、花園町、南河原村、大里村、川里村（3市7町3村）
7. 北部Ⅱ	本庄市、児玉町、上里町、神川町、美里町、神泉村（1市4町1村）
8. 秩父	秩父市、小鹿野町、吉田町、皆野町、長瀨町、横瀬町、荒川村、大滝村、両神村（1市5町3村）

図表1-3-2 県内8地区区分図



(2) 商品群分類

前回調査で用いたものに若干字句の修正を加えた。

図表 1-3-3 商品群分類の内容

商品群分類	NO.	買物品目	
A群 (食料品、日用雑貨等)	1.	肉・魚・野菜・果物	
	2.	一般飲食料品	
	3.	日用・家庭雑貨	
	(A群の特徴) 最も地元志向が強いとされる。		
B群 (洋服、衣類等)	4.	呉服・帯	
	5.	寝具	
	6.	紳士服	
	7.	婦人服	
	8.	ベビー・子供服	
	9.	洋品雑貨(帽子、ネクタイ、ハンカチ等)	
	10.	下着・肌着	
	(B群の特徴) 消費者の買物動向を最も典型的に反映するものとして広く利用されており、今回調査と前回(平成7年)調査との比較により買物動向の変化を分析した。		
	C群 (靴、かばん等)	11.	靴・ハキモノ
		12.	かばん・ハンドバック
D群 (家具、家電等)	13.	家具・インテリア	
	14.	家庭用電化製品	
	15.	自転車	
E群 (文房具、化粧品、スポーツ用品等)	16.	時計・メガネ・コンタクトレンズ	
	17.	医薬・化粧品	
	18.	書籍・文房具	
	19.	楽器・CD	
	20.	玩具	
	21.	スポーツ用品	
	22.	花木・園芸・生花	
商品総合		A～E群のすべての商品を総合してみたもの	

(3) 外出目的分類

NO.23「家族で買物を楽しむ場合」とNO.25「新しい流行を知る場合」は前回調査で用いたものを踏襲し、NO.24「飲食(外食)を楽しむ場合」は新規の設問とする。

図表 1-3-4 外出目的の内容

分類	NO.	外出目的
F欄	23.	家族で買物を楽しむ場合
	24.	飲食(外食)を楽しむ場合
	25.	新しい流行を知る場合

(4) 用語の解説

① 流出率

買物場所が、世帯の居住市町村以外にある場合を流出と呼ぶ。この流出を、市町村別、商品別に集計した数を調査世帯数で除したものを流出率とした。すなわち、流出率は、商店の地区別利用度を示すものであり、消費金額、買物頻度などを示すものではない。

② 流入率

流入率は、流出率を流入先の市町村からみたものである。

③ 地元吸収率

買物場所が、世帯の居住市町村内にある場合を地元吸収と呼ぶ。この地元吸収を流出率と同じ方法で計算したものを地元吸収率とする。

④ 県内流出率

買物場所が、世帯の居住市町村以外にあり、かつ県内にある場合を県内流出と呼ぶ。この県内流出を流出率と同じ方法で計算したものを県内流出率とする。

⑤ 県内滞留率

地元吸収率と県内流出率の合計を県内滞留率とする。

⑥ 都内流出率

買物場所が、都内にある場合を都内流出と呼ぶ。この都内流出を流出率と同じ方法で計算したものを都内流出率とする。

⑦ 県外流出率

買物場所が、都内を除く県外にある場合を県外流出と呼ぶ。この県外流出を流出率と同じ方法で計算したものを県外流出率とする。

⑧ 商圏範囲

商圏の中心都市及び中心都市へのB群（洋服、衣類等）の流入率が10%以上の周辺市町村域とする。

⑨ 商圏密度

商圏範囲内における中心都市のB群（洋服、衣類等）の地元吸収率と周辺市町村から中心都市へのB群の流入率からみた消費者の集積度合をいう。

⑩ 商圏分類

前回調査で用いたものを踏襲し、内容は図表1-3-5のとおりとする。

図表1-3-5 商圏分類の内容

商圏分類	基準
A：広域型商圏都市	B群（洋服、衣類等）の地元吸収率が、60%以上で、かつ、10%以上吸収している周辺市町村を8つ以上有する都市
B：準広域型商圏都市	B群（洋服、衣類等）の地元吸収率が、60%以上で、かつ、10%以上吸収している周辺市町村を2つ以上有する都市
C：地域型商圏都市	B群（洋服、衣類等）の地元吸収率が、60%以上の都市
D：準地域型商圏都市	B群（洋服、衣類等）の地元吸収率が、30%以上で、かつ、10%以上吸収している周辺市町村を2つ以上有する都市
E：地区型商圏都市	B群（洋服、衣類等）の地元吸収率が、30%以上の都市
F：準地区型商圏都市	A群（食料品、日用雑貨等）の地元吸収率が、60%以上の都市
G：近隣型商圏都市	A～Fのいずれの基準にも当てはまらない都市

(5) その他注意事項

- ・ 回答比率は、回答者数または回答総数を基数としている。
- ・ 各種比率の算出に当たっては、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで算出したので合計が100.0%とならない場合もある。
- ・ 複数回答の設問では、回答比率の合計が100%を超える。